

## 第3期教育等の振興に関する施策の大綱の基本理念と基本目標 (案)

参考資料1

人と心と未来を  
つなぐ  
「高知家」の教育目指す人間像  
(基本理念)

- ◆ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人



目指す人間像(基本理念)を実現することで、個人が持続的に幸せを感じ、また、地域や社会もよい状態が続く「ウェルビーイング(Well-being)」の実現にもつながる。

## 目指す人間像を実現するための基本目標と、それを測るための測定指標

## 基本目標1

## 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開

社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。

【義務教育段階】：学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を図る。

(測定指標)

- 全国学力・学習状況調査(小学6年、中学3年)において、
  - 小学校の学力は全国平均を継続的に1ポイント以上上回る。
  - 中学校の学力は全国平均に引き上げる。
- <小学校>D層の児童の割合は全国の割合を継続的に下回る。
- <中学校>D層の生徒の割合は全国の割合まで引き下げる。

【高等学校段階】：社会の形成に主体的に参画するために必要な資質・能力を育む。

※進路決定の指標は、全日制・定時制・通信制の生徒  
その他の指標は、全日制と定時制昼間部の生徒が対象

(測定指標)

- 県調査において、
  - 学力定着把握検査(高校2年)におけるC層以上の生徒の割合を65%以上とする。
  - 高校卒業時に進路を決定して卒業する生徒の割合を97%以上とする。
  - 高校3年で「自分の可能性を広げるために勉強を頑張っている」と回答する生徒の割合を90%以上とする。

## 基本目標2

## 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着

生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。

(測定指標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小学5年、中学2年)において、

- 小・中学校の体力合計点は、継続的に全国平均を上回る。平成30年度の全国平均値まで改善させる。
- 総合評価でDE群の児童生徒の割合を、平成30年度の全国平均値まで改善させる。
- 「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合が継続的に全国平均を上回る。

(測定指標) 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査(小学6年、中学3年)において、

- 規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣に関する項目の肯定的割合が全国平均を上回る。
  - ・ 「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。
  - ・ 「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。
  - ・ 「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。



©やなせたかし/スタジオ

### 基本目標 3

## 豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。  
また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」「早期発見・早期支援」「多様な教育機会の確保」による支援を行う。

#### (測定指標) 【義務教育段階】

児童生徒質問紙調査（小学6年、中学3年）において、

- 道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。  
「自分には、よいところがあると思う」  
「将来の夢や目標を持っている」  
「人が困っているときは、進んで助けている」  
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」

#### (測定指標) 【高等学校段階】

※指標は、全日制・多部制昼間部の生徒が対象

県調査（高校3年）において、

- 道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。  
「自分という存在を大切に思える」  
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」  
「高校入学以降、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」

(測定指標) 児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（国公私立）において、

- 生徒指導上の諸課題（いじめ、暴力行為）の状況を改善させる。
  - ・いじめの解消率を全国平均以上にする。〔参考値：いじめの認知件数〕
  - ・暴力行為の発生件数を全国平均まで引き下げる。

(測定指標) 児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（国公私立）において、

- 不登校について、
  - ・1,000人あたりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下とする（小・中・高）。〔参考値：不登校児童生徒数〕
  - ・不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている割合を向上させる（小・中・高）。

### 「目指す人間像」を 実現するための基本目標

健やかな体の育成  
基本的な生活習慣  
の定着



確かな学力の育成  
自己の将来とのつながりを見通した学びの展開



豊かな心の育成  
多様性・包摂性を  
尊重する教育の推進

次期教育等の振興に関する施策の大綱の施策体系 (案)

～人と心と未来をつなぐ「高知家」の教育～

資料 4

No.	基本方針	No.	政策	No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課	新		
I	「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身に付けるための教育の推進	【1】	個別最適・協働的な学びの一体的充実に向けた、授業づくりの推進	a. (1)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化 (義務教育段階)	1	【新】「令和の授業を創る」推進プロジェクト	小中	○		
						2	デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	小中			
						3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政			
						4	中学校の授業改善サイクルの強化・充実	小中			
						5	理科教育推進プロジェクト	小中			
						6	英語教育強化プロジェクト	小中			
						7	学力向上に向けた高知市との連携	小中			
						8	放課後等における学習支援事業	小中			
						9	学力向上推進事業	高等			
				b. (2)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化 (高等学校段階)	10	「指導と評価の一体化」の促進	高等			
						11	マネジメント強化事業	高等			
						12	【新】デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	高等	○		
						再3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政			
				【2】	社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実	a. (3)	体系的なキャリア教育・職業教育の推進	14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中	
								15	小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進	高等・小中	
								後20	就職支援対策事業	高等	
								16	キャリアアップ事業	高等	
								17	遠隔オンラインによるキャリア教育講演会	教政	
		18	【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業					特支	○		
		19	産業教育指導力向上事業					高等			
		再14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進					高等・小中			
		再15	小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進					高等・小中			
		b. (4)	多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実			再16	キャリアアップ事業	高等			
						20	就職支援対策事業	高等			
						21	21ハイスクールプラン (資格取得の推進)	高等			
						22	【新】資格取得の推進 (遠隔教育の活用)	教政	○		
						再17	遠隔オンラインによるキャリア教育講演会	教政			
						23	ふるさとを支える教育の推進	小中			
						再14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中			
						後43	道徳教育の推進	高等			
						24	県内文化施設の活用促進	小中			
		【3】	高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材を育成	a. (5)	地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進	25	グローバル教育推進事業	振興			
						再6	英語教育強化プロジェクト	小中			
						26	総合的な学習の時間の充実	小中			
				b. (6)	グローバル教育の推進・強化	27	地域協働学習の推進	高等			
						28	【新】生徒の自発的・自治的な活動 (特別活動) の充実	高等	○		
						29	【新】次世代総合教育会議の開催	教政	○		
		【4】	主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材を育成	a. (7)	児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成	30	【新】主権者教育・消費者教育の充実	小中	○		
						31	生徒の社会的自立・社会参画のための支援	高等			
						32	環境教育の推進	高等ほか			
						33	【新】情報活用能力の育成	高等・小中	○		
						34	学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成	小中			
						再5	理科教育推進プロジェクト	小中			
				b. (8)	現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	35	ICT活用力向上事業	小中			
						36	【新】STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等	○		
						37	高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実	高等			
						38	教科「情報」教育の充実	高等			
						再16	キャリアアップ事業	高等			
						39	【新】起業家教育の実施	高等	○		
				c. (9)	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	40	「科学の甲子園」(高知県大会)の開催	高等			
						41	高知みらい科学館運営事業	生涯			
						42	道徳教育実践力向上プラン	小中			
						43	道徳教育の推進	高等			
						44	人権教育推進事業	人権			
						後84	子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり (高知夢いっぱいプロジェクト推進事業)	人権			
		【5】	自尊心や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の推進・指導強化	a. (10)	規範意識や自尊感情などの育むための道徳教育の推進	45	生徒指導主事 (担当者) の組織マネジメント力向上	人権			
						46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保			
				b. (11)	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進	47	【新】生徒の声をいかした校則見直し等の取組の推進	人権・高等	○		
						48	【新】SOSの出し方に関する教育	人権	○		
				c. (12)	児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進	後51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権			
						49	関係機関と連携した未然防止の取組の推進	人権			
				d. (13)	生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施	50	学校の相談支援体制の強化 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業)	人権			
						51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権			
				e. (14)	いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化	52	校内の組織的な支援体制の充実	心セ			
						53	体力づくり推進事業	保体			
				【6】	生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実	a. (15)	体力の向上や体育授業改善の推進	54	運動部活動の運営の適正化	保体	
								55	【新】いのちの教育プロジェクト	保体	○
						b. (16)	運動部活動の改革、運営の適正化	56	基本的な生活習慣向上事業	幼保	
								後69	親育ち支援啓発事業	幼保	
		c. (17)	保健教育の充実			57	食育推進支援事業	保体			
						後122	家庭教育支援基盤形成事業	生涯			
		d. (18)	基本的な生活習慣の向上・確立			後182	PTA活動振興事業	生涯			
						58	【新】「高等学校再編振興計画」次期計画の検討	振興	○		
		【7】	今後の社会を見据えた高等学校改革	a. (19)	「高等学校再編振興計画」の次期計画の検討	59	地域教育魅力化ネットワーク事業	振興			
						60	地域教育魅力化プロモーション事業	振興			
						61	高知県教育振興施設整備事業費交付金事業	振興			
						62	遠隔教育推進事業	教政			
				b. (20)	高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信	再36	【新】STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等	○		
						63	公立高等学校入学選抜制度の検証と見直し	高等			
		【8】	就学前教育・保育の質の向上	a. (22)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実	64	園内研修支援事業	幼保			
						65	園評価支援事業	幼保			
						66	保育者基本研修	幼保・教政			
						後166	保育士等人材確保事業	幼保			
						後76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保			
						67	【新】幼児教育普及啓発事業	幼保	○		
				b. (23)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	68	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保			
						後46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保			
						後111	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保			
						後112	スクールソーシャルワーカー活用事業 <就学前>	幼保			
						69	親育ち支援啓発事業	幼保			
						70	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保			
		【9】	親育ち支援の充実	a. (24)	保育者の親育ち支援力の向上	後56	基本的な生活習慣向上事業	幼保			
						再69	親育ち支援啓発事業	幼保			
				b. (25)	保護者の子育て力向上のための支援の充実						

No.	基本方針	No.	政策	No.	施策	施策を実現するために実施する各取組・事業							
						No.	担当課	新					
II	「高知家」の子ども誰一人取り残さず、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進	【1】	切れ目のない特別支援教育の推進	a. (26)	インクルーシブ教育の推進	71	【新】インクルーシブ教育の推進のための環境整備推進事業	特支	○				
						72	特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支					
						73	特別支援教育セミナー	教セ					
						74	特別支援学校の教育内容充実事業	特支					
						75	特別支援学校の専門性向上事業	特支					
						再18	【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業	特支	○				
						76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保					
						77	【新】小中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進	特支	○				
						78	校種間の確実な引き継ぎの実施	特支					
						79	特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	特支					
		80	高等学校における特別支援教育の推進	特支									
		再73	特別支援教育セミナー	教セ									
				d. (29)	医療的ケア児に対する支援の充実	81	医療的ケア児に対する支援の充実	特支・幼保					
				【2】	重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進	a. (30)	魅力ある学校づくりの推進	82	不登校に対する組織的な取組の推進（学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業）	小中			
		83	児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成					高等					
		再70	親育ち支援担当者や小学校との連携を図る取組の推進（親育ち支援保育者スキルアップ事業）					幼保					
		84	子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっぱいプロジェクト推進事業）					人権					
		再45	生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上					人権					
		後46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業					人権・幼保					
		再44	人権教育推進事業					人権					
		85	児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力や組織マネジメント力の向上					教セ					
		後92	学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業）					人権					
		86	不登校担当者を中心とした早期発見・早期対応の組織的な取組の推進（個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業）					人権					
				b. (31)	早期発見・早期支援の実施	87	児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり（心の教育センター相談支援事業）	心セ					
						88	【新】早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知	教政	○				
						89	特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援の充実	特支					
						再51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権					
						c. (32)	多様な教育機会の確保	90	多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト事業）	人権			
								91	不登校児童生徒の多様な教育機会確保に向けた検討	人権			
								後123	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実（新・放課後子ども総合プラン推進事業）	生涯			
						a. (33)	多様な背景を持つ児童生徒の早期発見	後92	学校の支援力の向上（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権			
						b. (34)	専門家や関係機関と連携した組織的な支援体制の充実	92	学校・S S Wと市町村福祉部署との連携強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権			
				【3】	虐待や貧困、ヤングケアラー等の家庭的な事情等による多様な背景を持つ児童生徒の早期発見、組織的な対応			93	就学援助制度活用の周知	小中			
								94	高等学校等就学支援金事業	高等			
								95	高校生等奨学給付金事業等	高等			
								96	多子世帯保育料軽減事業	幼保			
						d. (38)	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	97	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	私学			
				【4】	教育費負担の軽減に向けた経済的な支援	a. (35)	就学援助の活用についての周知	93	就学援助制度活用の周知	小中			
						b. (36)	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等の実施、周知	94	高等学校等就学支援金事業	高等			
								95	高校生等奨学給付金事業等	高等			
						c. (37)	多子世帯保育料軽減事業の実施	96	多子世帯保育料軽減事業	幼保			
								97	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	私学			
						【5】	地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとした各地域において魅力ある教育を実施	a. (39)	地域間格差を解消するための学びの支援	98	小規模校における学習指導の充実	小中	
										再8	放課後等における学習支援事業	小中	
										99	免許外指導担当教員支援事業	教セ	
										再62	遠隔教育推進事業	教セ	
										再59	地域教育魅力化ネットワーク事業	振興	
								再60	地域教育魅力化プロモーション事業	振興			
								再61	高知県教育振興施設整備事業費交付金事業	振興			
								再62	遠隔教育推進事業	教セ			
								100	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政			
								a. (41)	夜間中学の充実、広報周知	101	夜間中学の充実、広報・周知	高等	
						b. (42)	若者の学び直しと自立支援	102	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯			
						c. (43)	高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上	103	定時制教育の充実	高等			
						d. (44)	外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	104	公立学校における受入体制の整備及び支援	小中・高等			
								105	日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援	小中・教セ			
								106	就学機会の確保に向けた支援	高等			
								107	【新】児童生徒の能力・関心に応じた柔軟な授業づくりの推進	小中	○		
								108	【新】認知・発達の特徴等により、学習上・学校生活上の困難を抱える児童生徒への対応	特支	○		
								再91	多様な学習の場や機会の確保に向けた支援	人権			
				【6】	多様な児童生徒や若者が学ぶことができる機会の保障と自立支援			109	多機能型保育支援事業	幼保			
								110	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保			
								再81	医療的ケア児に体する支援の充実	幼保			
								111	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保			
								112	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保			
								再76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応	幼保			
								113	【新】地域子ども・子育て支援事業	幼保	○		
								再96	多子世帯保育料軽減事業	幼保			
								後166	保育士等人材確保事業	幼保			
						【7】	多様な保育サービスの充実	a. (46)	子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援	109	多機能型保育支援事業	幼保	
										110	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保	
										再81	医療的ケア児に体する支援の充実	幼保	
										111	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保	
										112	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保	
										再76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応	幼保	
										113	【新】地域子ども・子育て支援事業	幼保	○
										再96	多子世帯保育料軽減事業	幼保	
										後166	保育士等人材確保事業	幼保	

No.	基本方針	No.	政策	No.	施策	施策を実現するために実施する各取組・事業		担当課	新				
						No.	事業						
Ⅲ	「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができ、環境づくりと活動・取組の推進	【1】	共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進	a. (47)	全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実	114	生涯学習活性化推進事業	生涯					
						再41	高知みらい科学館運営事業	生涯					
						115	志・とさ学びの日推進事業	教政・生涯					
						116	社会教育振興事業	生涯					
						117	青少年教育施設の整備	生涯					
		【2】	オーペビア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	a. (49)	オーペビア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	118	学びを育む体験活動の推進	生涯					
						後181	地域学校協働活動推進事業	生涯					
						119	図書館活動事業	生涯					
						120	読書活動推進事業	生涯					
						121	学校司書の配置、学校図書館の整備充実	小中・高等					
		【3】	家庭教育支援の充実	a. (50)	家庭教育支援の充実	122	家庭教育支援基盤形成事業	生涯					
						再69	親育ち支援啓発事業	幼保					
		【4】	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実	a. (51)	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実	123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯					
						124	学校経営の健全化・特色ある学校づくりへの支援	私学					
		【5】	私立学校の振興	a. (52)	私立学校の教育環境の維持・向上に向けた支援	125	【新】教員の指導力・人権意識の向上への支援	私学	○				
						126	児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備の推進	私学					
		【6】	大学の魅力向上	a. (53)	地域活性化の核となる大学づくりの推進	127	地域活性化の核となる大学づくりの推進	私学					
						128	学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実	私学					
						129	若者の県内定着の促進	私学					
						130	県立文化施設への来館機会の充実	文国・歴史					
						131	県立文化施設における教育普及活動の推進	文国・歴史					
		【7】	県民一人ひとりが文化芸術に親しむ環境づくりの推進	a. (54)	県立文化施設への来館機会の充実	132	【新】文化芸術に親しむ機会の提供と文化芸術活動への支援	文国	○				
						b. (55)	文化芸術に親しむ機会の充実						
		【8】	文化財の保存・活用	a. (56)	文化財の保存と活用の推進	133	文化財の保存・整備への支援	歴史					
						134	【新】伝統的な祭り・民俗芸能の振興	歴史	○				
						135	高知城の保存管理と整備	歴史					
						136	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用	歴史					
						137	【新】四国遍路の世界遺産登録を目指した取組の推進	歴史	○				
						138	【新】歴史資料の調査と記録収集	歴史	○				
						139	【新】地域の歴史研究を担う人材の育成	歴史	○				
						140	【新】調査成果の広報と学校等での活用	歴史	○				
		【9】	スポーツの振興	a. (58)	スポーツ参加の拡大	141	子どものスポーツ環境の整備	スポ					
						142	障害者スポーツの推進	スポ					
						b. (59)	競技力の向上	143	競技スポーツ選手の育成強化	スポ			
								144	指導者の育成	スポ			
								145	スポーツ医学の推進	スポ			
						c. (60)	スポーツを通じた活力ある県づくり	146	スポーツ大会の開催・合宿の誘致	スポ			
								147	スポーツを通じた国際交流	スポ			
		Ⅳ	「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備	【1】	教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上	a. (61)	教職員の不祥事の防止強化と、発生した場合の対応体制の強化	148	【新】教職員の不祥事の防止策及び発生時の適切・迅速な対応体制の確立	教福ほか	○		
								b. (62)	教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施	149	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ	
										150	若年教員育成プログラム	教セ	
										151	中堅期以降の研修の充実	教セ	
										152	【新】次世代リーダー育成研修 高知「志」塾	教セ	○
										153	管理職等育成プログラム	教セ	
										154	教員のICT活用指導力の向上	教セほか	
										155	教育事務職員研修の充実	教セ	
										156	学校の力を高める中核人材育成事業	教政	
【2】	「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進									a. (63)	学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	157	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革
				158	業務の効率化・削減	教福ほか							
				159	【新】若年教職員へのサポート体制の充実	教福ほか	○						
				後178	校務支援システム等を活用した業務効率化	教政							
				後179	【新】校務効率化ツール等の導入促進	教政ほか	○						
				160	教員業務支援員配置事業	教福							
				再92	学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業）	人権							
				後183	【新】部活動改革の取組推進	保体・小中	○						
				161	学校事務体制の強化	教福							
				b. (64)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（義務教育段階）	162	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中					
163	組織力向上推進事業					小中							
再180	コミュニティ・スクールの充実					小中							
c. (65)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（高等学校段階）					再11	学校経営計画の充実（マネジメント力強化事業）	高等					
						164	主幹教諭の配置による組織力強化	高等					
						再21	21ハイスクールプラン	高等					
再180	コミュニティ・スクール導入推進及び充実					高等							
d. (66)	教員等人材の確保に向けた取組の促進			165	教職員の採用、確保及び教員採用審査方法、教職や学校の魅力発信の推進	教福							
				166	保育士等人材確保事業	幼保							
e. (67)	教職員のメンタルヘルス対策			167	【新】教職員のメンタルヘルス対策	教福	○						
				168	【新】県立学校体育館への空調整備	学安	○						
【3】	児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成			a. (68)	学校施設等の耐震化、防災対策の促進	169	保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援	幼保					
						170	保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）の策定	幼保					
						再117	青少年教育施設の整備	生涯					
				b. (69)	学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施	171	学校施設の長寿命化対策	学安					
						再117	青少年教育施設の整備	生涯					
				c. (70)	学校等の防犯対策	172	不審者侵入対策を含めた安全教育・安全管理体制の充実	学安					
						再123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯					
						173	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学安					
				d. (71)	登下校の安全対策の促進	174	自転車ヘルメット着用推進事業	学安					
						175	保育所・幼稚園等の安全対策の強化	幼保					
e. (72)	防災教育の推進			176	防災教育推進事業	学安							
				再123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯							
f. (73)	ICT・デジタル環境の整備、校務DXの推進			177	学校のICT環境整備	教政ほか							
				178	校務支援システム等を活用した業務効率化	教政							
				179	【新】校務効率化ツール等の導入促進	教政ほか	○						
				再3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政							
【4】	学校と、様々な関係者として連携・協働して、取組促進や課題解決を図る仕組みの展開・強化			a. (74)	コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進	180	コミュニティ・スクールの導入推進及び充実	小中ほか					
						181	地域学校協働活動推進事業	生涯					
		182	PTA活動振興事業			生涯							
c. (76)	部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進	183	【新】部活動改革の取組推進	保体・小中	○								

# 高知県中山間地域再興ビジョン (素案)

高知県  
令和5年(2023年)12月

この素案は現時点の案であり、  
今後のご意見等を踏まえて内容  
の修正を検討してまいります。

# 目次

## I ビジョン策定の趣旨等

- 1 策定の趣旨
- 2 ビジョンの位置づけ
- 3 ビジョンの構成
- 4 計画期間
- 5 対象地域

## II 中山間地域の現状と課題

- 1 これまでの中山間対策
- 2 現状と課題
  - (1) 人口減少
  - (2) 暮らし
  - (3) 地域の活力
  - (4) しごと
  - (5) デジタル技術の活用

## III 新たな中山間対策～中山間地域再興ビジョンの推進～

- 1 基本的な考え方
- 2 10年後の将来ビジョン
  - (1) 10年後に目指す将来像
  - (2) 挑戦すべき重要な目標
  - (3) テーマごとの10年後の姿と数値目標
    - ・柱1 若者を増やす
      - 第1策 若者の定着・増加と人づくり
    - ・柱2 暮らしを支える
      - 第2策 生活環境づくり
      - 第3策 安全・安心の確保
    - ・柱3 活力を生む
      - 第4策 集落の活性化

- 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用
- ・柱4 しごとを生み出す

- 第6策 基幹産業の振興と地域資源を活用した付加価値の高い産業の創出

- 第7策 起業等によるしごとの創出

- ・横串 デジタル技術の活用

- 第8策 デジタル技術の活用

- 3 将来ビジョンの実現に向けた4年間の行動計画（アクションプラン）

- アクションプランの取り組み内容
- 主要なアクションプラン一覧

## IV ビジョンの推進

- 1 連携・協働によるビジョンの推進
- 2 ビジョンの推進体制

### 【巻末参考】

- 10年後の数値目標に係る指標
- 高知県中山間地域再興ビジョンとSDGsの対応表

### <別冊> アクションプラン一覧【KPI付き】

# I ビジョン策定の趣旨等



# 1 策定の趣旨

- 高知県は県土の約9割を中山間地域が占め、そこに県民の約4割が暮らしています。
- 本県の基幹産業である農林水産業などの多くは中山間地域で営まれ、海、山、川などの「豊かな自然」や「文化」の多くも中山間地域に存在しています。加えて、水源かん養や防災など国土保全の面でも、また、憩いや癒やしの場としても重要な役割を果たしており、中山間地域は本県の強みの源泉です。
- そのため、県では、平成24年度から中山間対策を抜本強化し、「中山間地域の振興なくして県勢浮揚なし」との考えの下、集落の維持再生や生活用水の確保、鳥獣被害対策のほか、産業・医療・福祉などの幅広い分野で、様々な施策を推進してきました。
- こうした取り組みの結果、住民主体の日々の助け合いや地域資源を活用した経済活動などを行う集落活動センターが県内66カ所に整備されたほか、鳥獣被害額の減少や、産業振興計画の地域アクションプランの取り組みにより1,971人（平成21～令和4年度の累計）の雇用を創出するなど、一定の成果が現れています。
- しかしながら、依然として人口減少や少子高齢化には歯止めがかからず、中山間地域を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。
- また、令和3年度に県が実施した「集落实態調査」の結果からは、地域や産業の担い手不足がより深刻化し、住民の方々が将来に不安を抱いている、といった現状を改めて確認しました。加えて、中山間地域においては、進学や就職を理由として、若者世代、特に女性の流出が進み、男女のバランスに偏りが生じることで、婚姻数や出生数も大幅に減少しており、人口減少がさらなる若者の流出や人口減少につながるという負の連鎖が加速しています。他方で、このような厳しい状況の中にあっても、本県の中山間地域には、地域を次の世代に引き継いでいくために頑張っている方々が多くいらっしゃいます。
- こうした住民の方々のお気持ちにお応えし、地域で頑張っている皆さんとともに未来を切り開いていくための道しるべとして、中山間地域が10年後に目指す将来像と、それを実現するための施策や数値目標などを盛り込んだ「高知県中山間地域再興ビジョン（以下「ビジョン」という。）」を策定するものです。

## 2 ビジョンの位置づけ

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられる計画

## 3 ビジョンの構成

ビジョンは、「①将来ビジョン」と「②アクションプラン」の大きく2つから構成する

### ①将来ビジョン

中山間地域の「10年後（R15年度）に目指す将来像」と、それが実現した「テーマごとの10年後の姿」を、具体的な数値目標とともに明記するもの

### ②アクションプラン

「①将来ビジョン」の実現に向けた4年間の行動計画であり、具体的な行動とKPI（成果を客観的に評価する指標）を明記するもの

## 4 計画期間

アクションプランの期間である4年間（令和6～令和9年度）を計画期間とする

## 5 対象地域

地域振興5法（※）の対象地域、全34市町村が該当（27市町村（全域）、7市町村（一部））

※ ① 過疎地域持続的発展支援特別措置法 ② 特定農山村法  
③ 山村振興法 ④ 半島振興法 ⑤ 離島振興法

面積 (km <sup>2</sup> )			人口 (人)		
県全体	中山間地域	割合	県全体	中山間地域	割合
7,104	6,627	93.3%	691,527	264,046	38.0%

\* 令和3年度高知県集落調査より作成

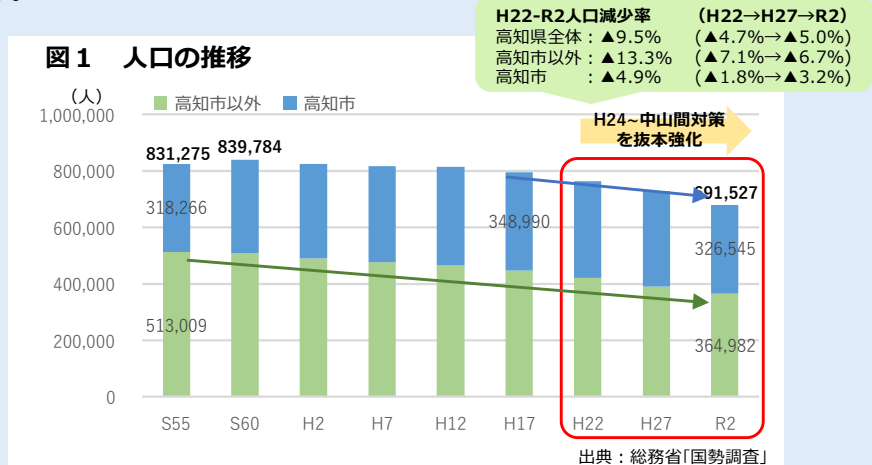


## Ⅱ 中山間地域の現状と課題

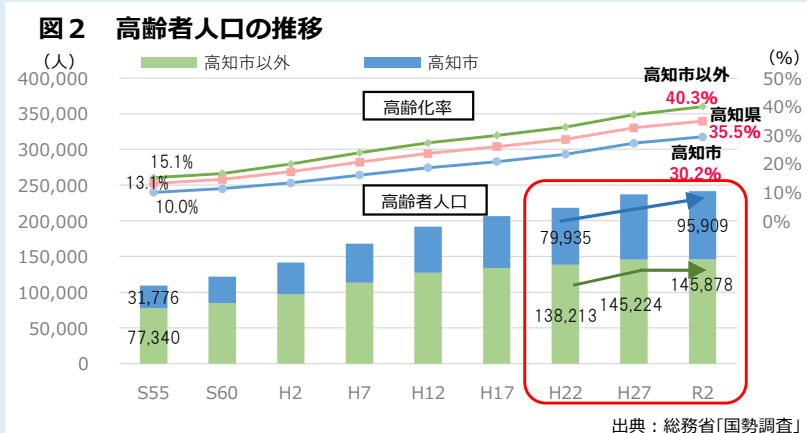
# 1 これまでの中山間対策

中山間地域では、県全体を上回るスピードで人口減少や高齢化が進み、多くの集落で、地域活動や産業の担い手不足、日常生活に必要な機能やサービスの低下が年々深刻化。

中山間地域の人口はS35以降減少が続いており、減少率は県全体を上回る。



高知市以外の高齢者数は近年横ばいとなっており、今後減少が見込まれるものの、人口減少により高齢化率は増加している。



このため、県では、平成24年度から中山間対策を抜本強化。さらに令和4年度からは、集落実態調査の結果を踏まえ、「地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能な中山間地域の実現」を目指して、3つの柱「柱1「暮らしを支える」「柱2「活力を生む」「柱3「しごと」を生み出す」で総合的な中山間対策を推進。

あわせて、「暮らし・活力・しごと」の面において、デジタル技術を積極的に活用し、中山間地域の課題解決や活性化を図る取り組みを推進。

「暮らし」「活力」「しごと」の3つの柱と8つの施策で中山間対策を推進!!

## 柱1 「暮らし」を支える

～暮らし続けられる環境づくり～

- I 生活環境づくり
- II 安全・安心の確保



## 柱2 「活力」を生む

～地域を支える活力の創出～

- III 集落活動センターの推進
- IV 小さな集落の活性化
- V 中山間の人づくり
- VI デジタル技術の活用



## 柱3 「しごと」を生み出す

～所得向上と雇用創出～

- VII 基幹産業の振興
- VIII 新たな生業、仕事づくり



# 1 これまでの中山間対策

## 主な取り組みと成果

主な取り組み	主な成果
<p><b>柱1「暮らし」を支える</b></p> <p>中山間地域で暮らし続けることができる生活環境をつくるため、飲料水や生活用品の確保、地域交通の維持・確保、鳥獣被害対策などを推進。</p> <p>また、中山間地域で健やかに安心して暮らしていくため、住民の身近な地域での支え合い、助け合いの仕組みづくりや、福祉サービスの充実による安全・安心の確保、地域医療体制の確保、地域防災力の強化などを推進。</p>	<p>○生活用水施設が県内390地区に整備され、飲用水を安定的に確保できる環境整備が進んだ。</p> <p>○鳥獣被害対策を推進し、R4の被害額はH24の3分の1以下にまで減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活用水施設の整備 390地区（R4年度末時点）</li> <li>・野生鳥獣被害額の減少 359,776千円（H24年度） → <b>100,045千円</b>（R4年度）</li> <li>・あったかふれあいセンターの整備力所数 <b>346力所</b>（R4年度末時点、拠点及びサテライトを含む）</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進協議体設置ブロック数 <b>14ブロック</b>（R●年度末時点） など</li> </ul> <div data-bbox="1787 517 2179 882" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>棒グラフ (野生鳥獣被害額の推移) ・ H24~R4の被害額</p> </div>
<p><b>柱2「活力」を生む</b></p> <p>集落活動の活性化の取り組みでは、地域住民が主役となり、近隣の集落同士が連携しながら、地域が抱える課題の解決や集落の維持・再生に向けた仕組みづくりなどを目指す集落活動センターの取り組みを推進。</p> <p>また、移住促進や地域の担い手となる地域おこし協力隊などの導入による県外からの人材確保や、農業や林業など各分野の様々な担い手の育成・確保に向けた取り組みを推進。</p>	<p>○地域の課題に対応する「集落活動センター」が県内66力所に整備され、住民主体で日々の助け合いや地域資源を活用した経済活動などを行う仕組みができた。</p> <p>○移住促進や地域おこし協力隊確保の取り組みなどにより、R4年に人口が社会増となった市町村は13市町村となるなど、社会減の縮小への効果が現れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落活動センターの開設数（R4年度末時点） <b>65力所</b></li> <li>・県外からの移住者数（R4） <b>1,185組1,730人</b></li> <li>・地域おこし協力隊の人数（R4年度末） <b>230人</b> など</li> </ul> <div data-bbox="1686 1222 2179 1489" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>棒グラフ（集落活動センター開設数の推移） ・ H24~R4の推移</p> </div>

# 1 これまでの中山間対策

## 主な取り組みと成果

主な取り組み	主な成果
<p><b>柱3「しごと」を生み出す</b></p> <p>産業振興計画の取り組みを通じて、農業や林業などの中山間地域の基幹産業の振興を図るとともに、観光による交流人口の拡大や、地域の商業の活性化などに取り組む。</p> <p>また、中山間地域の特性を生かしたビジネスの創出や、特定地域づくり事業協同組合などによる多様な形態の仕事づくりを推進。</p>	<p>○近年はコロナ禍や物価高騰の影響が各分野に及ぶものの、産業振興計画の取り組みを通じて、地産外商は大きく前進。就業者一人あたりの産出額や各産業分野の生産額が増加するとともに、地域アクションプランの取り組みにより1,971人（平成21～令和4年度の累計）の雇用を創出。</p> <p>○産業の担い手確保と地域の人口増につながる特定地域づくり事業協同組合が県内2カ所で設立され、中山間地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>地域アクションプランの取り組みによる雇用の創出数</b>（H21～R4年度の累計） 1,971人</li> <li>・ <b>特定地域づくり事業協同組合の設立数</b>（R4） 2カ所 など</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>棒グラフ 地域APによる雇用創出数 ・ H21～R4の実績</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>折れ線グラフ （販売農家一戸あたりの農業産出額等） ・ H24～R4の産出額</p> </div>
<p><b>「くらし・活力・しごと」におけるデジタル技術の活用</b></p> <p>情報通信環境の整備や高度化を進めるとともに、中山間地域の課題解決や活性化に向け、デジタル技術を活用した飲料水や生活用品、移動手段の効率的な確保のための仕組みづくりや、オンライン診療、遠隔授業などを推進。</p> <p>また、一次産業分野では、IOPプロジェクトなど、生産性の向上や省力化を図る取り組みをデジタル技術を活用して強かに推進。</p>	<p>○高速情報通信基盤が広く整備され、デジタル技術の活用により、中山間の地理的な条件不利性や人口減少・高齢化がもたらす様々な地域課題の解決に資する取り組みが大きく進展。</p> <p>○一次産業分野ではスマート農業やスマート林業など生産性向上や省力化を図る取り組みが大きく進んだほか、ヘルスケアモビリティの導入によるオンライン診療の取り組みや中山間の小規模高等学校等における遠隔授業もスタート。デジタル技術を活用して移動・輸送手段の確立や作業の負担軽減などの実証に取り組む市町村も増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>光ファイバ整備率</b>（世帯ベース、県全体、R4） <b>99.53%</b></li> <li>・ <b>ヘルスケアモビリティ導入カ所数</b> <b>2カ所</b></li> <li>・ <b>中山間の小規模高等学校等における遠隔授業・補習の実施校数</b> <b>授業14校、補習18校</b> など</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>【R4：遠隔授業の実施校】 室戸、中芸、城山、嶺北、吾北分校、高岡、佐川、窪川、橋原、四万十、大方、西土佐分校、宿毛、清水</p> </div>

## 2 現状と課題

### 1 人口減少

- これまでの対策により多くの成果が得られた一方で、人口減少や少子高齢化には歯止めがかかっていない。
- また、将来生まれてくる子どもの親となる若者世代（特に女性）の流出が顕著。
- 若者の流出に伴い婚姻件数は減少。少子化がより進行し、人口はさらに減少。人口減少が、中山間地域の集落の活力低下や産業の衰退、暮らしの不便を招き、さらなる若者の流出や人口減少につながっていくという負の連鎖が加速しつつある。

#### 令和3年度 高知県集落实態調査の結果

##### 問 集落代表者から見た集落の課題：集落で困っていること（課題や悩み）

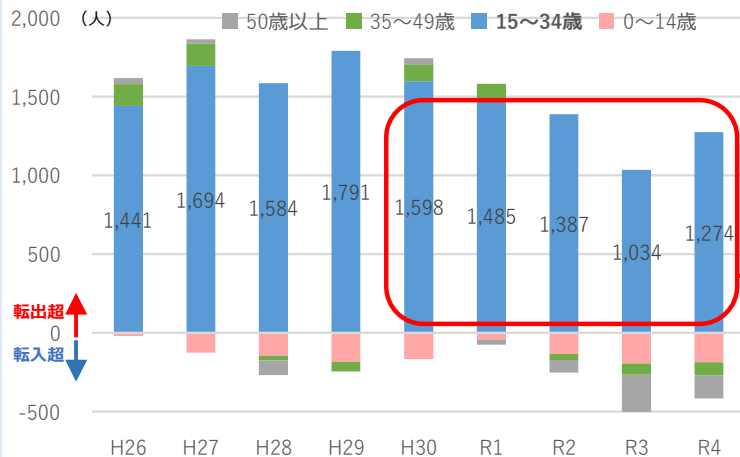
「人口減少」：68.8% 「地域に若者がいない」：55.2% 「集落活動の担い手不足」：45.5% 「集落長のなり手（リーダー）がいない」：35.4%

##### 問 集落代表者から見た集落の課題：およそ10年後の集落の姿について

「集落全体で衰退していると思う」：67.2% 「このまま変わらない」：17.8% 「集落内の一部の地域（小集落）が消滅していると思う」：8.1%  
 「集落全体が消滅していると思う」：4.8%

#### 若者世代、特に女性の人口流出

図1 転出超過数の推移（高知市以外、年齢階級別）



高知市以外の転出超過数のほとんどが15歳から34歳の若者  
 ※年平均1,476人（H26~R4）

➡ 進学や就職が主な要因

高知市以外では女性の人口が男性に比べて大幅に少ない

15~34歳の転出超過数の男女構成

	H30~R4計
総数 (a)	6,778
男	3,130
女 (b)	3,648
b/a	53.8%

表1 若者世代（15歳~34歳）の人口減少（H22~R2）

	高知市			高知市以外		
	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率
男性	27,829	▲ 6,941	▲ 20.0	27,355	▲ 9,407	▲ 25.6
女性	28,972	▲ 8,666	▲ 23.0	23,654	▲ 9,219	▲ 28.0
男女計	56,801	▲ 15,607	▲ 21.6	51,009	▲ 18,626	▲ 26.7

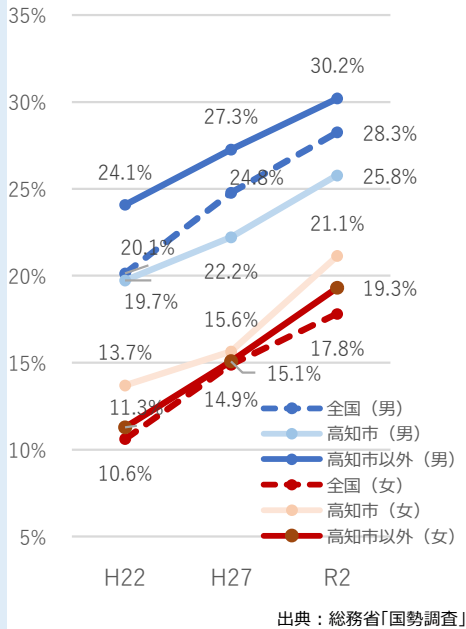
# 2 現状と課題

## 1 人口減少（続き）

### 未婚化の進展

高知市以外の50歳時未婚割合は男女ともに全国平均を上回る

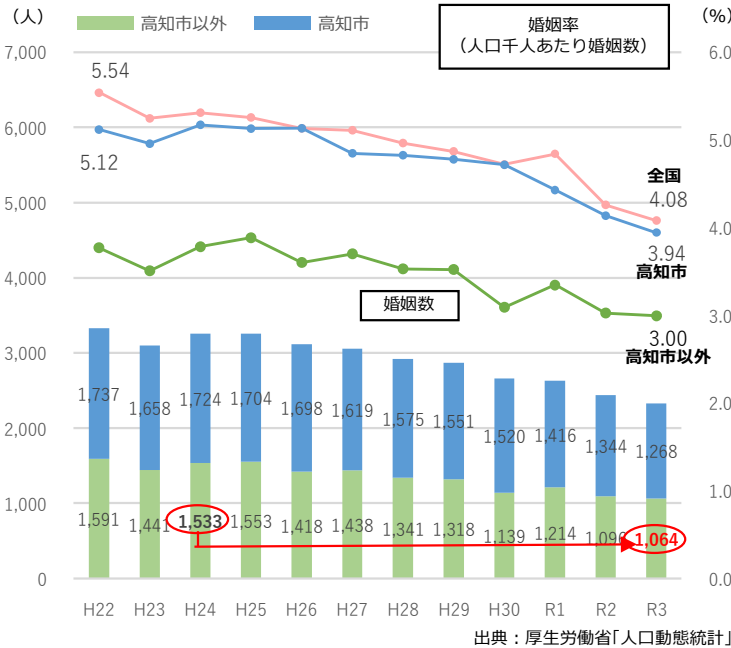
図2 50歳時未婚割合の推移



### 婚姻数の減少

高知市以外の婚姻数はこの10年間で3分の2程度に縮小

図3 婚姻数の推移

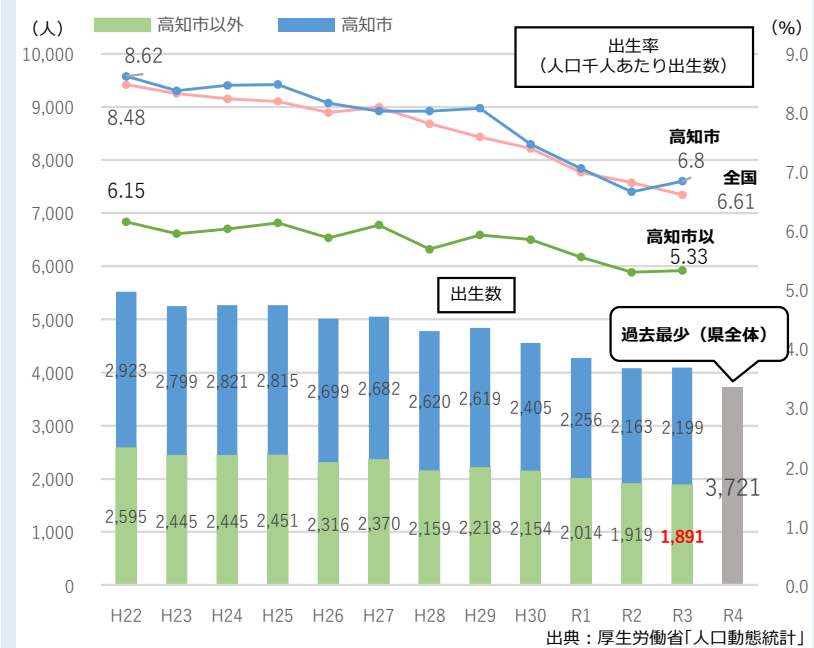


### 出生数の減少

女性の人口の減少、未婚化の進展、婚姻数の減少により、出生数は大幅に減少

※出生数30人以下市町村(R3)：20市町村

図4 出生数の推移



- この負の連鎖を断ち切るためには、Uターンを含む移住促進など、中山間地域に人を呼び込む施策に加え、中山間地域で就職する若者の増加を図ることなどによって定住を促進し、中山間地域の人口流出を抑える施策の強化が必要。
- あわせて、より多くの女性に地域に残り、あるいは戻ってきてもらえるよう、これまで男性中心とされてきた建設業や一次産業などの職場への女性の進出を後押しし、若い女性が生き生きと生活できる環境を整備するとともに、地域に根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に努めることが重要。
- 加えて、地域の若者の結婚や出産の希望を叶える施策や安心して子育てできる環境づくりを強化することにより、持続可能な人口構造への転換を実現させ、中山間地域に再び活力を取り戻すことが必要。



## 2 現状と課題

### 2 暮らし

- 中山間地域における買い物環境や移動手段の確保については、高齢化の進展によりそのニーズが高まる一方で、人口減少の進展に伴ってサービスの維持確保が困難になっていくことが懸念される。
- 鳥獣被害対策については、被害額は年々減少しているものの、依然として1億円を超える被害が発生。また、高齢化の進展等により、捕獲を行う狩猟者が年々減少。
- 医療、福祉分野においては、高知版地域包括ケアシステムの推進により、在宅での暮らしを希望する方が住み慣れた地域で暮らし続けるようにするための介護予防、在宅療養、認知症のそれぞれの取り組みが県内各地で実施されつつある。一方で、訪問診療・看護・介護のサービス量には地域偏在があり、施策間の連携が不十分な面も認められる。

表（県内の狩猟者数の推移）

・ H24~R4の推移

- 引き続き、デジタル技術の活用等により、中山間地域の暮らしを支える生活環境づくりや、多様なニーズに対応できる医療・福祉サービスの確保に取り組むことが必要。

### 3 地域の活力

- 集落活動センターが県内66カ所（R5.9月時点）に広がり、住民主体で地域の課題解決に取り組む仕組みづくりが進んだ一方、コロナ禍における地域活動の停滞等により、近年は新たな集落活動センターの立ち上げが頭打ち。
- 人口減少や少子高齢化の進展により、産業や地域の担い手不足は一層深刻化。リーダーや後継者の不在により、集落活動の維持や、地域の伝統的な祭りや民俗芸能の継承が困難となる集落も現れる。

円グラフ（R3集落实態調査）

別表1問6（後継者の有無）

・ H23、R3の比較

- 集落活動の活性化に向けて、センターの新規開設や取り組み継続への支援を強化するとともに、関係人口の創出や世代間交流の促進に取り組むことが必要。
- 地域の誇りであり、活力の象徴である伝統的な祭りや民俗芸能を次世代に引き継ぐため、担い手の育成・確保や文化の保存・継承の取り組み等への支援を強化することが必要。

## 2 現状と課題

### 4 しごと

- 産業振興計画の取り組みを通じて、各産業分野における高付加価値化や省力化・効率化を推進し、就業者一人あたりの産出額等が増加。
- 一方で、人口減少に伴う産業の担い手不足やコロナ禍の影響等により、産業振興計画の取り組みによる雇用創出は、第4期計画（R2～5、4年間）の目標（4千人）の達成は厳しい状況。
- 中山間地域には若者や女性が魅力を感じる仕事が少なく、若者流出の一因になっている。

#### 棒グラフ（県内の農業就業人口）

・ H24～R4の推移



- 一次産業や建設業などにおけるデジタル技術の導入等により生産性の向上や省力化を図り、女性の進出を後押しする環境を整備するとともに、若年層の収入拡大につなげることが必要。
- 起業や事業承継を一層促進すること等により、若者が魅力を感じ、地元で就業しやすい環境を整備することが必要。

### 5 デジタル技術の活用

- 山間部や離島などの条件不利地域においては、採算性や立地条件の制約などから、光ファイバなどのブロードバンドが整備されていない地域が存在。
- デジタル技術を活用した飲料水や生活用品、移動手段の効率的な確保のための仕組みづくり、オンライン診療などの先行的な取り組みは、一部地域での実施にとどまっている。



- 引き続き、ブロードバンド未整備地域の解消に取り組むとともに、無線ブロードバンドなどの方法による整備も検討していく。
- あわせて、デジタル技術を活用した各分野の取り組みの横展開を加速することなどにより、地理的な条件不利性がもたらす様々な課題を克服していくことが必要。

## **Ⅲ 新たな中山間対策**

### **～中山間地域再興ビジョンの推進～**

# 1 基本的な考え方

○県土の9割を占め、県民の4割が暮らす中山間地域の再興なくして県勢浮揚はなし得ない。

○この考えのもと、「中山間地域再興ビジョン」において、中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで、県全体の人口構造を下支えし、もって県土の持続的な発展を目指す。

○そのためには、県と市町村が連携し、中山間地域の若者と子どもの人口のこれ以上の減少を食い止め、増加に転じさせることで、人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換することが何よりも重要であることから、ビジョンの目指す姿の中心に「若者の人口増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進する。

※進学や就職、結婚、出産はそれぞれの自由な意思決定に基づくことであり、多様な価値観や考え方が尊重されるべきであることを前提として、若者のこれらの希望が叶えられる高知県を目指す。

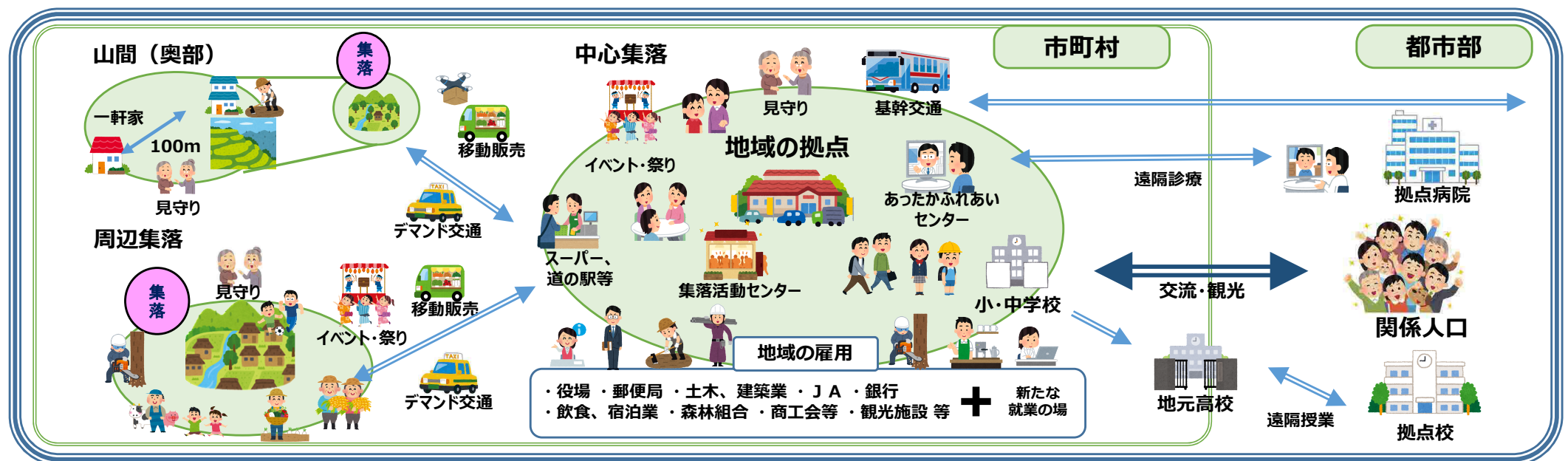
## 2 10年後の将来ビジョン

### (1) 10年後に目指す将来像

「Ⅱ 2 現状と課題」や「Ⅲ 1 基本的な考え方」などを踏まえ、目指す将来像を次のとおりとします。

地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域

### 10年後のイメージ



## 2 10年後の将来ビジョン

### (2) 挑戦すべき重要な目標

「(1) 10年後に目指す将来像」を実現するための目指すべき重要な目標として、次の目標を設定します。

令和15年までに、**中山間地域のすべての市町村において**

- ① **若者のうち、減少、流出の著しい34歳以下の人口について、令和4年よりも増加を目指す**
- ② **出生数について、令和4年よりも増加を目指す**

### (3) テーマごとの10年後の姿と数値目標

10年後に目指す将来像を実現するため、「若者を増やす」「暮らしを支える」「活力を生む」「しごとを生み出す」の4つの施策の柱と、これらに共通する「デジタル技術の活用」の横串的な施策を加えた5つのテーマごとに、10年後に達成すべき姿と数値目標を掲げて取り組みを推進。

#### 柱1 若者を増やす

##### 第1策 若者の定着・増加と人づくり

県外からの移住や地元での定住により若者、特に女性が増加し、産業や地域活動等の担い手として活躍している。多くの子ども達が、地元で学びながら地域と関わり、郷土への誇りと愛着が育まれている。



##### 〈数値目標（10年後）〉

- 県外からの年間移住者数（※）：5,000人以上（R4：1,185組1,730人）
- 地元高校への進学率：50%（R5年度入学31.3%）
- 県内就職率（※）  
：高校生75%、専門学校生80%、県内大学生42%、  
県外大学生28%  
R4.3卒業実績：高校生71.7%、専門学校生71.5%、  
県内大学生34.1%、県外大学生19.6%
- すべての市町村で、20～34歳の年齢層における女性の割合が  
R2全国平均（49%）を上回る
- 婚姻件数の増加（R3：1,072組）

（※）付きの数値目標については、達成度の評価にあたって県全体の数値を使用する。

## 2 10年後の将来ビジョン

### (3) テーマごとの10年後の姿と数値目標

#### 柱2 暮らしを支える

##### 第2策 生活環境づくり

生活用水や生活用品、移動手段等、暮らし続けるために必要となる生活環境が維持されている。

##### 第3策 安全・安心の確保

地域での見守り機能が維持されるとともに、地理的条件が不利な地域においても、医療・福祉サービスへのアクセスが確保されている。また、地域の防災力が高まっている。

##### 〈数値目標（10年後）〉

- 居住地における買い物手段の確保 100%
- 居住地における移動手段の確保 100%
- 居住地における医療の提供 100%
- 居住地における在宅介護サービスの提供 100%

#### 柱3 活力を生む

##### 第4策 集落の活性化

集落活動センターや「小さな集落」等、住民主体の組織が中心となり、多様な人材が交流しながら集落の活性化に向けた取り組みが行われている。

##### 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

地域の伝統的な祭りや民俗芸能が継続して催され、地域が賑わい、次世代へ引き継がれている。

##### 〈数値目標（10年後）〉

- 集落活動センター開設数：  
95カ所（R5.6月末時点 66カ所）
- 活動を継続している無形民俗文化財（国・  
県・市町村指定）の数：120件（R4年度：95件）
- 世界無形文化遺産の登録数：  
11件（風流踊、神楽）（R4末：0件）

#### 柱4 しごとを生み出す

##### 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

農林水産業等の生産性向上が図られ、若者が新たな担い手として活躍している。また、地域の食・自然・文化を生かした付加価値の高い産業が展開され、若者の雇用が生まれている。

##### 第7策 起業等による仕事の創出

移住者や地域の若者等の起業や継業により、地域の魅力や活力が高まっている。また、IT・コンテンツ関連企業等の立地や、都市部から移住しリモートワークをする若者が増えている。

##### 〈数値目標（10年後）〉

- 就業人口（15～64歳）の増加  
（R2：129,591人）
- 女性就業者数（20～34歳）の増加  
（R2：12,348人）
- 起業件数の増加（R2：262件※）  
※ 起業を含む開設事業所数

#### 横串

##### 第8策 デジタル技術の活用

中山間地域のニーズに合った通信環境が整備され、日常生活の不便さや担い手不足等、中山間地域の様々な課題を解決するためにデジタル技術の活用が進んでいる。

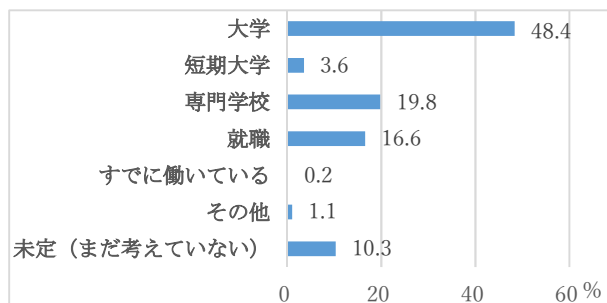
##### 〈数値目標（10年後）〉

- 居住地等におけるブロードバンド整備率：  
100%（R4末：99.13%）

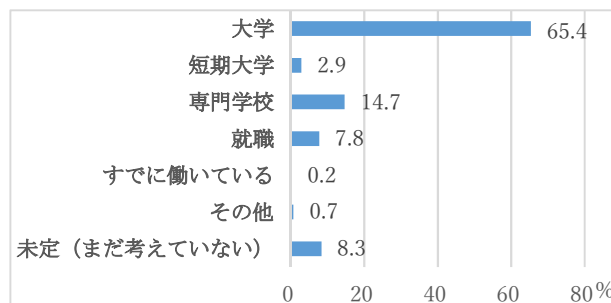
高校卒業後の進路に関するアンケート結果

1. 全日制・定時制昼間部

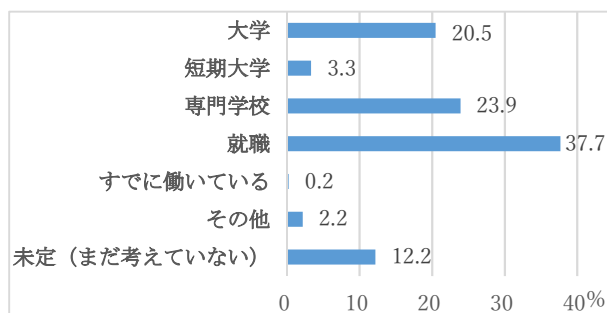
【全体】



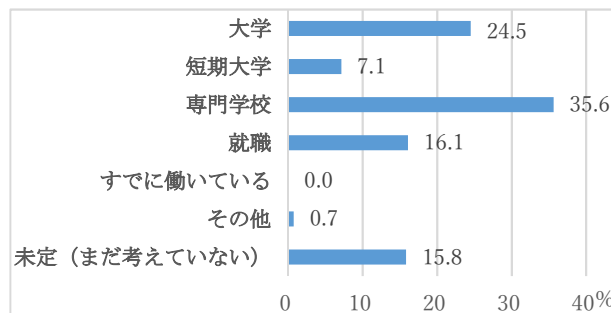
【普通科系】



【産業系専門学科】



【総合学科】

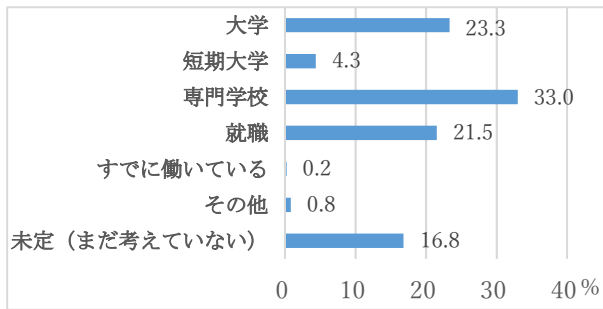


普通科系へ進学した生徒は、大学等へ進学を希望する人が多い。産業系専門学科へ進学した生徒についても、およそ半数が大学・専門学校等へ進学を希望している。総合学科は、専門学校への進学希望が最も多く、上級学校への進学希望者が7割近くになっている。

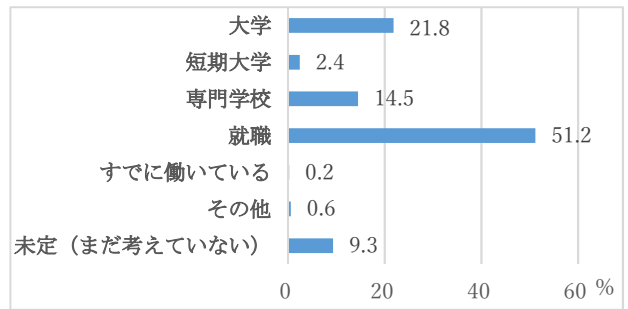
どの学科でも進学希望が多くなっており、高校卒業で就職を希望する生徒は、産業系専門学科においても少なくなっている。



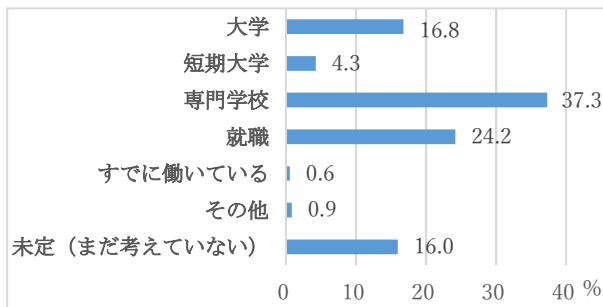
### 【農業科】



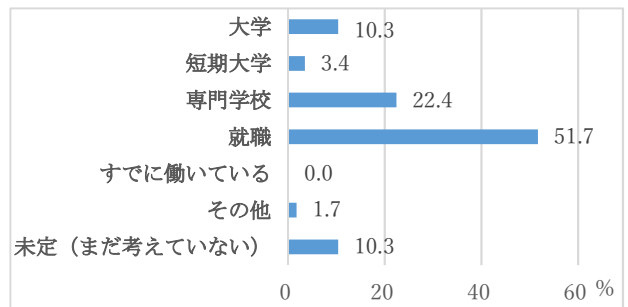
### 【工業科】



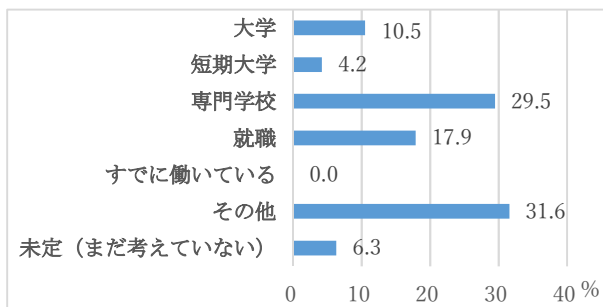
### 【商業科】



### 【水産科】



### 【看護科】



工業科や水産科は就職希望が半数を超えている。農業科や商業科の約6割が上級学校に進学を希望している。また、看護科にその他や専門学校が多いのは、資格を取るために専攻科等に進学するためと考えられる。

## アンケート 将来就きたい仕事

将来就きたい仕事の一覧(%) (上位2項目を網掛け)

	全体	普通科系	産業系	総合学科	農	工	商	水	看
自然に関すること	4.4	4.0	5.8	3.9	13.0	2.2	3.1	31.0	0.0
科学技術・ものづくり	11.8	7.6	24.6	6.1	4.0	43.3	8.5	8.6	1.1
アート・表現	9.2	9.6	8.6	8.8	7.9	8.7	12.0	1.7	2.1
スポーツ系	3.3	3.6	2.5	3.4	3.4	2.3	2.8	0.0	0.0
旅・思い出・乗り物	3.0	3.3	2.2	3.0	1.6	1.5	4.8	8.6	0.0
ファッション・ビューティー	4.2	3.3	5.0	7.3	7.7	1.4	11.7	1.7	6.3
飲食・調理	5.2	4.1	6.1	8.3	18.2	1.5	2.8	10.3	1.1
住まい・街づくり	4.1	2.6	9.5	0.7	4.5	15.7	1.4	3.4	1.1
医療・福祉	16.0	17.8	10.1	19.1	12.1	3.8	9.7	3.4	73.7
教育	11.0	13.5	4.7	11.5	8.7	2.2	8.0	0.0	2.1
行政・法律・国際関係	12.1	14.7	7.4	8.8	5.9	8.3	8.5	5.2	2.1
金融・ビジネス	4.6	5.4	2.8	4.9	1.6	1.7	8.0	0.0	3.2
その他	11.1	10.5	10.7	14.2	11.5	7.1	18.5	25.9	7.4

普通科系は「医療・福祉」と「行政・法律・国際関係」の仕事に就きたい人が多い。産業系専門学科では、各小学科に関連する仕事を選んでいる人が多い。総合学科は「医療・福祉」や「教育」が多くなっている。

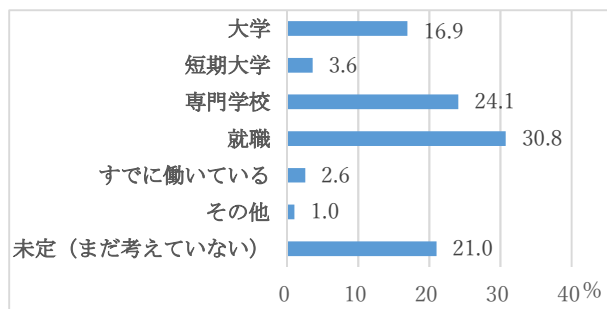
高校卒業後に就職を選択した生徒の中で、将来就きたい仕事の一覧(%) (上位2項目を網掛け)

	全体	普通科系	産業系	総合学科	農	工	商	水	看
自然に関すること	4.5	5.3	4.5	2.3	12.8	2.3	1.2	26.7	0.0
科学技術・ものづくり	26.6	7.2	40.1	8.6	6.4	55.7	4.7	10.0	0.0
アート・表現	6.0	7.2	4.7	9.2	13.8	2.5	7.1	3.3	5.9
スポーツ系	2.4	3.2	1.7	4.0	1.8	1.3	4.7	0.0	0.0
旅・思い出・乗り物	2.7	4.3	1.9	2.9	2.8	1.3	5.9	0.0	0.0
ファッション・ビューティー	1.4	1.1	0.8	4.6	0.9	0.2	4.7	0.0	0.0
飲食・調理	5.6	5.6	3.8	13.8	13.8	1.7	2.4	10.0	0.0
住まい・街づくり	9.8	4.8	14.1	1.7	11.0	17.0	5.9	6.7	0.0
医療・福祉	3.2	3.7	2.3	5.7	2.8	0.0	0.0	6.7	76.5
教育	0.8	1.1	0.8	0.0	0.9	0.4	3.5	0.0	0.0
行政・法律・国際関係	18.4	34.5	10.6	17.8	11.9	10.2	14.1	6.7	5.9
金融・ビジネス	5.5	8.0	3.5	8.6	3.7	1.5	16.5	0.0	5.9
その他	13.2	13.9	11.2	20.7	17.4	6.0	29.4	30.0	5.9

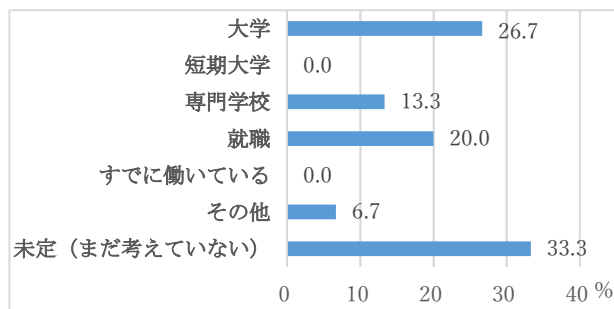
普通科系は、「行政・法律・国際関係」や「金融・ビジネス」の仕事に就きたい人が多い。産業系専門学科は、各小学科に関連する仕事内容を選んでいる人が多い。しかし、農業科は「アート・表現」の仕事に就きたい人が多く、学科の内容に関連しない仕事を選んでいる人がいる。

## 2. 定時制（夜間）・通信制

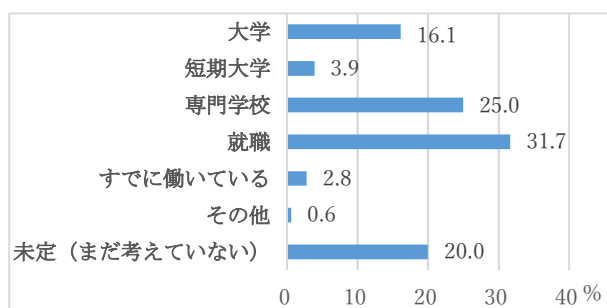
### 【定時制（夜間）】



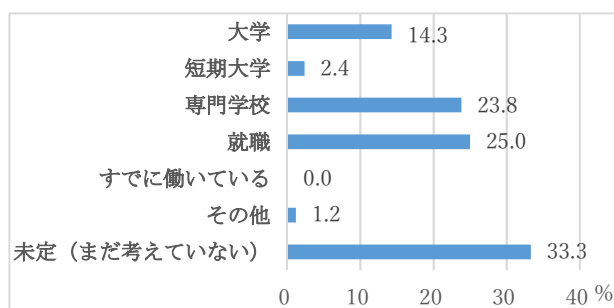
### 【工業科】



### 【普通科】



### 【通信制】



定時制夜間の工業科は未定者が多く、次に大学進学希望者が多くなっており、就職よりも上級学校への進学を希望する傾向にある。普通科は工業科よりも就職希望者の割合が高いが、上級学校への進学希望者も半分近くになっており、全日制とは異なる結果になっている。

通信制は未定者の割合が最も多く、上級学校への進学希望者が約4割となっている。

# 5(1) 学校教育におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学習の推進

- AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められている。
- 学習指導要領においては、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることとされている。

**STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進することが重要**

## 文理の枠を超えたカリキュラム・マネジメントの充実

- ・ 生徒・学校・地域等の実態を踏まえ、スクール・ポリシーに基づき文理の枠を超えた教科等横断的な視点で教育課程を編成・実施
- ・ スクール・ポリシーと総合的な探究の時間等の目標との関連を図る
- ・ 各教科の教師の専門性を生かした協働体制を構築
- ・ 教師の負担を軽減しつつ学校外リソースを活用するための連携体制を整備
- ・ ICTを活用した学習を積極的に推進

## 教育委員会等による支援の充実

- ・ 各学校の多様な実態を踏まえながら、スクール・ミッションに基づきカリキュラム・マネジメントを支援
- ・ ICTを活用した学習を推進するとともに、産業界や高等教育機関、社会教育施設、地域の団体等と連携し、各学校と外部の人材やコンテンツ等のリソースのマッチングを通じて社会に開かれた教育課程の実現を促進

## 各教科等における探究的な学習活動の充実

- ・ 各教科等の目標の実現に向け、その特質に応じた見方・考え方を働かせながら、文理の枠を超えて実社会の課題を取り扱う探究的な学習活動を充実



## 総合的な探究の時間、理数探究等を中心とした探究活動の充実

- ・ 複数の教科等の見方・考え方を総合的・統合的に働かせながら、文理の枠を超えて実社会の課題を取り扱い探究する活動を充実
- ・ 試行錯誤しながら新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を育成

**理学、工学、芸術、人文・社会科学等を横断した学際的なアプローチで実社会の問題を発見し解決策を考えることを通じた主体的・対話的で深い学びの実現**

- ✓ 知的好奇心や探究心を引き出すとともに学習の意義の実感により学習意欲を向上
- ✓ 文理の枠を超えた複合的な課題を解決し新たな価値を創造するための資質・能力を育成
- ✓ 高等学校等における多様な実態を踏まえた探究的な学習活動を充実

**STEAMの各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民、新たな価値を創造し社会の創り手となる人材として必要な資質・能力の育成**

自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる（学習指導要領前文）